

「フオース・マジュール」に関する質問主意書

提出者 大西 健介

「フォース・マジュール」に関する質問主意書

フォース・マジュール（不可抗力）とは、人為を超えた予測困難で制御不可能な外的要因により、契約上の義務が不履行となる場合に免責を求めるとを言う。

米国での寒波の影響で複数の化学品メーカーが繊維の原料供給についてフォース・マジュール宣言を行ったことに端を発し、国内メーカーも自動車のエアバッグに使われる「ナイロン六六」製の繊維の供給についてフォース・マジュールを宣言する事態となっている。

これに関連して、

一 相次ぐ、フォース・マジュールの発動による自動車産業をはじめとする製造業のサプライチェーンへの影響を政府はどのように見ているのか。

二 フォース・マジュールそのものは、契約当事者間の問題であるが、契約条項の解釈をめぐる企業同士の交渉に対して、国レベルでの合意形成等支援を行うことは可能ではないか。その他、政府として考え得る支援を検討すべきではないか。

三 新型コロナウイルス感染症に関して、中国国際貿易促進委員会が「不可抗力（フォース・マジュール）」

事態発生の際「証明書を発行したが、わが国においても日本貿易振興機構が同様のフォース・マジュール事態発生の際証明書を発行することは可能か。

右質問する。